

## 第44回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年6月18日（金） 13時30分

6階 本部員会議室

### 1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

#### 【危機管理監】

- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について
- 三重県リバウンド阻止重点期間について
  - ・期間：令和3年6月21日（月）～6月30日（水）
  - ・飲食店に対する営業時間短縮要請（四日市市内のみ）
  - ・三重県リバウンドアラートの設定
  - ・県民の皆様への協力要請など

### 2 今後の対応について

#### 【危機管理監】

○6月18日に三重県が「三重県リバウンド阻止重点期間」を発表したことを受け、市主催行事の開催や公共施設運営等に係る対応方針について、内容の見直しを行う。見直した内容については、本部員会議終了後に市ホームページ上で公表する。

#### 《対応方針の見直し内容》

市主催事業…行事の実施にあたっては、「三重県リバウンド阻止重点期間」が定めるイベント開催の目安に基づくこととする。

市公共施設…貸館については、利用者に対して21時までの利用とする協力要請を行う。

#### 【都市整備部】

○南部丘陵公園のバーベキュー施設については、大人数での会食を避けるため、区割りの改良工事を進めており、その間施設は休止とする。

#### 【シティプロモーション部】

○スポーツランドのバーベキュー施設については、大人数での会食を避け、密にならないよう工夫して再開する。

#### 【商工農水部】

○21日から四日市競輪場での場外車券発売を再開する。

**【市長】**

○三重県はまん延防止等重点措置の指定区域からは外れるが、飲食店に対する営業時間短縮要請が四日市市のみ継続されることとなった。新型コロナウイルス感染症の陽性者数も減少してきてはいるが、3月以降0名の日はない。引き続き気を緩めず感染症対策に取り組んでいく。